

令和 6 年度 第 3 回豊田市商業振興委員会

【日 時】 令和 6 年 10 月 22 日（火）午後 2 時から

【場 所】 豊田市役所南庁舎 南 52 会議室

【出席者】 <委員>

脇田 弘久〔愛知学院大学商学部 教授〕
松本 義宏〔名古屋学院大学経営学部 講師〕
松永 郁也〔豊田商工会議所 常議員〕
井口 貴視〔豊田信用金庫 中小企業診断士〕
元岡 征志〔シー・プロジェクト 代表中小企業診断士／社会福祉士〕
新田 都子〔高岡地域消費者グループ 代表〕
山本奈津子〔藤岡商工会 女性部 部長〕
山内由美子〔とよた下町おかみさん会 令和 4 年度会長〕

(計 8 名)

<事務局>

脇迫 博文〔豊田市産業部部長〕
成瀬 剛史〔豊田市産業部商工振興室長〕
酒井 一裕〔豊田市産業部商業観光課課長〕
深田 真一〔豊田市産業部商業観光課副課長〕
稲垣 量平〔豊田市産業部商業観光課担当長〕
谷口 元〔豊田市産業部商業観光課担当長〕
棚野 翔〔豊田市産業部商業観光課主査〕
下川原 沙紀〔豊田市産業部商業観光課主査〕
江口 愛可吏〔豊田市産業部商業観光課主査〕
長谷川 拓海〔豊田市産業部商業観光課主事〕

【欠席者】 杉山 裕貴〔市民公募〕

【傍聴者】 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 産業部長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 本日の審議スケジュール等について
- 5 議事

【問答要旨】

（１）商店街活性化計画の策定について

・藤岡商工会の事務局担当者が商店街等活性化計画の策定について説明

委員

商店街の加入店舗構成の中で生鮮三品は 31 店舗となっている。31 店舗は多いと思うが、資料の不足業種に生鮮食料品販売とある。不足業種にあげているのは、生鮮食料品販売の業種が現状不足しているのか。

藤岡商工会

メグリア等大きな店はあるが、地域的な偏りがある。生鮮三品は小規模な昔ながらの店舗が多く、集客力という点では弱い。地域の活性化を含めて事業者の方が担っていただけると地域も活性化してくるだろうと考えている。

委員

集客力のある店舗がほしいということか。現状の 31 店舗は、個人の店舗で集客力が弱いという判断でいいか。

藤岡商工会

集客力のある店舗であっても、商品構成の中の主力商品ではない。

委員

創業関係の専門家に依頼する役割は、どのようなことを期待するのか。

藤岡商工会

過去の例から新たに創業された方の事業の継続力が非常に弱い。懸念しているのが、オープンしたが数年でやめてしまうこと。本来商工会の伴走型の事業で担っていくことだが、立ち上げをしてしばらくの間は専門家と商工会と一体になって指導していくことでさらに継続力が高まっていくのではないかと考えて

いる。

委員

空き家対策のため、新たな創業者を藤岡でどのように起こすかが重要であると思う。そもそも藤岡でどう創業してもらうか。商工会の説明は違う趣旨ではあったが、前段階で、外部の専門家の知見を活用することも良い。

藤岡商工会

年間、数件程度の創業（店舗、工場）の相談実績がある。オープンして数年でやめてしまったケースがここ最近数件ある。オープンから持続化していくことを支援する必要があると思う。

委員

ふじ色まるしえは、地域の広場で決まった日時で行っているのか。

藤岡商工会

22日がふじの日ということを知らせたいという目的があり、場所は定着させるのも一つあるが、わかりやすい場所から始めて年数をかけて定着させ、定期的にある程度ピックアップした場所で行うように周知したい。

委員

ふじ色のまちづくりは、街中がウォークラリーのような形で、特定の広場等を使うというのも一つの考えであると思うが、店に直接行ってポイントを楽しむようなことがあるとそれぞれの店に対して気持ちが入っていくと思うのでぜひ検討してほしい。

藤岡商工会

いただいた意見は、部会で協議しながら取り入れていきたい。

・小坂発展会の事務局担当者が商店街活性化計画の策定について説明

委員長

ホームページは現行のものからどのような改善を考えているか。

小坂発展会

コロナ前に飲食イベントを行っており、年2回行っていた時は写真等をアッ

プし、それに特化した使いやすさを考えて県外のホームページ会社で作成していた。会員に細かな情報発信するために地元のホームページ会社に変更して面と向かって変更点を伝え話が詰めていけるようになれば、より使いやすいものになるのではないかと思う。

委員

小坂納涼夏祭りは、飲食関係 30 数店舗ある中で参加店舗が 2 店舗とある。もう少し参加する店舗が増えてくればいいと思うが、2 店舗の参加は多いのか。

小坂発展会

コロナ前は、参加店も飲食が 7、8 店舗あった。コロナ後は、毘森公園の体制が変わり球場内で火を使えなくなった。今回も火を使えない。火の使える少し離れた所でキッチンカーを自治区で 5 台用意してくれた。こういう規模でできるなら来年は何店舗か出店してもらおうことを考えている。

委員

ファンフェスタの具体的な説明を聞きたい。これは継続事業なのか。

小坂発展会

主に土曜日の昼間に愛環の東側にある「新とよパーク」で行っている。発展会から何店舗か飲食店を出店、地元の農家が野菜の直売等を行い、2 回目からは音楽隊を呼んで感謝祭という形で行っている。今回からファンフェスタという名前に変更し、ファンを増やすという形で区域を絞って、発展会のいろいろな媒体（マップ、ホームページ、チラシ）を配って集客をしていきたい。

委員

美術館の入場についてもクーポンがつく世の中になり、いつも買い物に行くお店ではない所に行く際ホームページで営業時間等を調べた時にクーポンがついていると行きたい気持ちになるので、クーポン等を上手く活用してもらいたい。

小坂発展会

マップに発展会の QR コードを載せ、そこから各店のクーポンを出せるようにする。店に行ったら QR コードを読み、発展会のホームページからその店のクーポンを出せるようにしていきたい。

委員

令和7年度の4カ年計画の継続事業は、例年のイベントを継続していく。愛環の駅の近くにあり、人の賑わいがある場所だと思うが、課題の中に近年加入された若い店主を巻き込めていないという記載があるが、その理由等どのように捉えていて改革しようと考えているのか。

小坂発展会

若い方は事業継承で地域に入っている方もいるが、商売を確立するのが優先されるため発展会には入っていない。もう少し時間をかけて発展会に入ってもらい、一緒に盛り上げていきたいと考えている。

委員

そういう方が参加して発展会全体が盛り上がり、売り上げが増えることで自分の店舗にも客が来てお金が落ちる流れになるのが一番望ましい。

小坂発展会

事業が終わってから一緒にその店で飲食し、コミュニケーションをとっていきたいと考えている。

・足助中央商店街の事務局担当者が商店街活性化計画の策定について説明

委員

昔と比べて海外からの観光客はどれくらい増えているか。

足助商店街

しっかりした数字はないが、ここ1、2年は東南アジアのタイ、ベトナムの方がかなり増えている。基本的には商店街より香嵐渓の足助屋敷など飯盛山周辺のほうが多く、夜のライトアップに合わせて夕方到着してライトアップの間に遊んでいく方がかなり多い。インバウンドという意味で外国人の街中の入込数は以前に比べれば増えているが、まだ目に見えて多いという感じではない。

委員

外国人が増えているので何か引き込めれば良いと思う。

足助商店街

ツアーが多く、余分な所は回らないことが問題の一つだと思う。

委員

街並みは日本的な感じがするので、旅行会社等を引き込んでいけると良い。

足助商店街

これからの課題だと思っている。

委員

街の中に重要伝統的建造物がいくつかあると思うが、他にない観光資源を指定されている地区のある中で、全国的に有効的に活用して集客できているところを知っているか。

足助商店街

重要伝統的建造物（重伝建）が直接商売に結び付いているという意味では数字的なデータは持っていないが、有松は重伝建の指定を受けていて以前よりイメージアップして新しい店ができています。足助も重伝建を受けて 15 年近くなるが、徐々に新しい若い人達が外部から来て店を開いている。これからはそういう動きになっていくのではないかと思っている。

委員

有松は交通の便がいい、犬山は国宝の犬山城がある、岐阜の白川郷は世界遺産と場所の地理的なものもある中で、全国 129 もあれば足助地区と同じような街道が中山間のところにある所で、人が呼び込めているところがあるのではないかと。何か参考になることがあるのではないかと。

足助商店街

そういうところから吸収したいと思っている。真似ばかりもいけないので違うことも考えていきたいと思っている。

委員

足助エリアは観光資源が豊かで、従来から集客力のあるエリアだと思う。その中で商店街として継続のものがあって観光客向けの計画と地域住民向けの計画とそれを支える個店への人材育成と非常にバランスがよくなっているが、新しい取り組みのものが少ない。他の取り組みを参考にしながら、新しいことが仕掛けられると良いと思う。ポテンシャルが非常に高いエリアだと思うので、企画にもチャレンジできると良い。

委員

5月にお寺で願掛けイベントがありこれは新しい取り組みかと思ったが、足助を昔から知っている人は、中馬のおひなさんと紅葉の2つしかないというイメージでいるような気がする。それなりの時期にそのように仕掛けるのはとても大事だと思う。例えば、路地をめぐる等、街の中を歩いて食事をしていこうかということもできるので、また新しいイベントを仕掛けていってほしい。

(2) 商店街活性化計画の変更について

・永覚新町商店街の事務局担当者が商店街活性化計画の変更について説明

委員

商店街をもっと活性化させたいと思いが非常に強いと思うが、各商店街がイベント、個店の魅力アップといっても個店の方の高齢化、担い手がない等の理由で現実的に難しいと思う。例えば、商店街の方が盛り上げたいと言っただけならば、無料でそういう企画に貢献したいという人も増えている方向だが、外部の人を上手に巻き込みながら、新しい企画を考えたい応援したいという人がいた場合に一緒にやろうという考えはあるか。

永覚新町商店街

活性化計画が最終年度のため、勉強会を開いて来年からの4年間の活性化計画を考えつつある。商店街の会員数も徐々に減ってきている中で増やす努力はこれから行っていくが、イベントなど地域の中に入ってボランティアしていただける方の募集をかけていこうと思っている。永覚新町には「えかしん」というボランティア団体がある。そこにも呼びかけをしながら、みんなで作り上げていけるような体制にしていきたいと考えている。

委員

このエリアはトヨタ自動車の社宅があるため候補人材が多くいる。

永覚新町商店街

ここの社宅にはほとんど人がいない。以前は2,000世帯くらいあったが、今は数百世帯しかない。ここはほとんど取り壊す予定になっている。

委員

再開発のアイデアを商店街からトヨタ自動車に提案するプロジェクトを外部

の人を巻き込みながら行い、人を巻き込むネタになればそれも一つの手段となる。

永覚新町商店街

自治区とトヨタ自動車との懇談会は毎年行っている。色々な情報をいただきながら進めていきたいと思っている。

永覚新町商店街

補足として、2015年に国の補助金をいただいてAED4台と防犯カメラを設置している。AEDの耐用年数が8、9年のため途中で部品は交換したが本体自体の寿命でバッテリーもあがってしまい使えない状態になっている。高額のため商店街ですべて交換するのは非常に難しい。AEDは、今までに1回利用されたただけだが、もし何かあった時に商店街にAEDがあることにより助かる命があるかもしれない。少なくとも24時間取り出せる場所の1台だけでも設置をさせていただきたい。

委員長

本事業に関しては、命の安全配慮の観点から必要な事業だと思う。そのような方向を含めて検討していただきたい。

(3) 豊田市商業活性化プラン(2025-2029)の策定について

・豊田市商業活性化プラン(2025-2029)の策定について事務局より説明

委員

課題1の買い物環境悪化の回避ということで商業環境を整備するということが、アンケート調査によると食料品を購入できる場所が自宅の近くにないという意見がある。前回の協議にもあったように高齢者はネットで対応するのが難しい。この重点施策の中の食料品・日用品の買い物不便解消で地域によって買い物のニーズの違いは把握していると思うので、この取り組みの中に、ネットが利用できる方はネットで対応してもらい、高齢者にはそれ以外の方法の取り組みを行っていくということによろしいか。

事務局

将来的には、インターネットやデジタル技術の活用を見据えた買い物環境の対策を進めていく一方で、ネットの利用が難しい方は買い物環境の保全も落とさずに進めていきたいと考えている。

委員

5年、10年、15年先に今のようにネットが上手く使えない世代がいるのか、高齢者もあたりまえのようにネットが使える世代になるとこういう施策も少し内容が変わってくる。将来的なことも踏まえて考えていると思うが、以前デジタル技術を使った10年15年後の施策ということで話が出たが、そういう観点からも考えてもらうとデジタル技術の活用がより求められてくるのではないかと思う。

委員

パワーアップ補助金は、その事業をより充実させていくためのパワーアップ補助金であると思うが、現状は100万円が上限である。今後は大きい枠での補助金を考えているのか、パワーアップをもう少し膨らませていくのか、何か考えはあるか。

事務局

パワーアップ補助金は、3つ目の重点施策の新事業展開のチャレンジ促進に位置づけされるものになるが、現状補助金額の上限アップで事業の検討をしている。いわゆる金額に厚みを持たせる形で拡充ができればと検討している。そういった意味では大胆なチャレンジを今回の新しいプランで見たいと思っている。

事務局

令和7年度に向けて制度設計を進めていて財政当局ともまだ査定を踏まえなければいけないが、拡充は、商業振興委員会として現行のパワーアップ補助金について、もう少しこのように制度設計してほしいというのが具体的であれば、本委員会は諮問機関のため、我々は参考にできるのでご意見をいただきたいと思う。

委員

具体的な重点施策のパワーアップ補助金のような施策は、どちらかということと個社支援の方向性だと思うが、1件あたりの補助金額及び全体の補助金額を増やせば、全体の予算は限られていくので他の施策に対する予算配分の減少、重点が変わってくるということが考えられる。豊田市の特徴としては、市街地もあれば山間地域もありそれぞれ特徴があるので、同じ施策で全部網羅できると思えないと思うが、どちらかということと意欲があって手上げ方式の補助支援に重点を置

くということは、商店街機能への施策はウエイトとして下がっていく方向になるのか。

事務局

下がっていくかどうかについては、現段階では下がるてはいかない。商店街、商工会も含めて意欲のあるところは、しっかりと活性化計画を立てて、それに基づいて事業を進めるというところ、そのレベル感に違いはあるかもしれないが、そこに対してはしっかりと支援をしていくという体制で臨みたい。一方で、市街地の小さな商店街は、例えば、街路灯を整備して今も補助支援をしていくというところで、昔からコミュニティの形成の一つであるので、そこが残っていく以上は基本的には支援していくが、緩やかにどうしていくか今後協議をさせていただきたい。実際に街路灯を整理して商店街を解散したいということも過去に相談はあった。そういうところも密にしながら市街地は商工会議所とどうしていくかを考えていきたい。街路灯を省エネに変えていき電気料を落としていき市の経費負担を少し軽減するということを考えている。あまり一方的にやってはいけないため、密にしながら考えていきたい。

委員

パワーアップ補助金について、大口と小口の事業の補助金を別枠で取れるといいと思う。大口となると大型の設備やソフト部分でもあるかもしれないが、小口であれば様々な設備や小さいものが出てくると思う。その補助金の対象のものが変わってくると思うので、別にした補助金制度があると良い。

事務局

補助上限 100 万円という現行制度で大規模な 200 万程度の事業まで補助 2 分の 1 としてできている状況だが、我々として要望していきたいのは、補助上限をさらに倍の 200 万円まで引き上げられないかということで調整をしている。今後は 200 万円に上げた時に事業規模として 400 万円の商業規模になってくるが、果たして投資をするような事業が出てくるのかどうかを実際に商工会、商工会議所に簡単なヒアリングをさせていただいている。今のところ足助商工会 2 件程度、藤岡商工会 2 件程度、稲武商工会 5 件程度の想定ができるという声はあるので、ニーズが全くないわけではない。別の補助金ではないが、補助上限を財政当局と調整させていただいている。

委員

額を上げるということは補助金の総額も上げる調整をしているか。

事務局

調整させていただいている。

委員長

本委員会においても継続で審議を重ねている。12月からパブリックコメントの実施ということでその前の本委員会としては最後になる。これまでも議論を重ねていただいている中で、まとめの段階で進めていくことになろうかと思う。いかに商業を担う人材の維持、確保していくかというところにおいて、商業が提供するというスタンスだけではなく、地域の方々とコミュニケーションを取りながら共生共創の展開を図るという意図も含めて盛り込まれている内容であったのでその点を含めて進めていくことになろうかと思うが、何かご意見等はよろしいか。

事務局

パブリックコメントの実施を12月9日から1か月間予定している。現在実施に向けて素案を作成している。本日配布させていただいた資料が10月21日時点の素案となっている。進捗としては、全体像は整理させていただいて細かい部分のデータ分析の補足、作文部分を今後見直していくことになる。ご意見があれば適宜いただきたい。

(4) 商業振興条例の改正内容について

・商業振興条例の改正内容について事務局より説明

委員長

井口委員にお考えをお聞かせいただきたい。コロナ禍以降、駅前広場等を活用した集客を進めているが、そこから商業施設全般へ波及というところでいくと十分でない部分もある。商業施設への誘導、商業施設間の連携、強化していくポイントについて何かご意見をいただきたい。

委員

資料6-1の3の改正内容の商業活性化推進交付金の中の「商業の活性化及びエリア価値・魅力向上に資するため」が新たに追加される。中心市街地の中の各施設が、それぞれの機能を持ち商業ビルがそれぞれの役割を担っていると思うが、果たして機能しているのか。新たに交付金を継続するにあたって、各商業施設がそれぞれの立場でそれぞれの役割を考えてほしいと思う。各商業施設の連

携が、コロナ禍を経て難しい状況ではあったと思うが、今回の改正を踏まえて当初の目的をしっかりと果たしていただければと思う。

委員長

松永委員に投げかけをさせていただきたい。商業サービス機能の誘致奨励金について、中心市街地にある程度テナント誘致を進めてこられたわけだが、メグリアセントレの退店等、今後も主要なテナントが退店という話も考えられることが懸念される中で、奨励金に関して、売り上げ確保が前提だが、テナントが進出しやすい環境、豊田市の駅前に不足する業種、魅力を高めるための店舗構成など何かご意見をいただきたい。

委員

まちづくり協議会、まちづくり株式会社など中心市街地のいろいろな会社、団体が検討しながら、十分ではないかもしれないが何とか行ってきた。埋めてくるのが精一杯というような状況であった。本来であれば中心市街地は、ウィンドウショッピングができたりファッションがあったりいろいろなものがあると魅力を感じるものがあるが、果たして豊田市の人口規模から見て誘致できたとしても採算がとれるかどうか鑑みると豊田市だけではなく他の中核都市も苦戦をしている状況のため、何が理想か、現実的に何があると中心市街地が活性化するか見えない部分がある。意見を出していきたい反面、現状ではなかなか難しい。

委員

面積要件 1,000 m²は、実際に営業している店でどの程度の大きさか。それより小規模の事業の誘致を促進するという解釈でよろしいか。

事務局

例えば、メグリアセントレ 1,800 m²程度、丸善書店 1,000 m²を超えてくるというところで対象になってくるが、今の駅前の商業施設の区画の平均面積が 300 m²弱になる。いろいろなテナントの誘致を考えた時に 1,000 m²はハードルが少し高い。これまで再開発事業を進めてきた経緯があり大店法の括りもあったため、ある程度まとまった面積を対象にしていた。再開発事業に伴いテナントも一定程度誘致してきた現状においては、どちらかというと抜けていくテナントをくい止め、抜けてもすぐ入ることができるような支援ができないかということで 1,000 m²から面積を見直していくのはどうかと考えている。

委員

高岡地区に住んでいるが、店が非常に少ないため買い物困難な人が多くいる地域だが、その中で小さい店ができるということを期待できるということか。

事務局

そういった使い方もできることを想定している。商業サービス機能誘致奨励金に関しては、まず基本方針を策定して、例えば、このエリアにおいては、スーパー、生鮮食品、小売等こういった業種が少ないので対象業種を定めていただければ奨励金を活用することは可能になる。

委員長

29条その他助成措置について、事務局の説明の中で29条の助成措置は、改正後も変更なく引き継いでいくということだが、市が時代、商業環境の変化において財政的に支援をしていく上では引き続き29条に該当する部分は重要な条文と考えられる。基本的に必要な条例であるということで認識いただいているということによろしいか。

条例の効力に関して、事務局の説明では引き続き条例の効力をもってその期間は10年ということであるが、過去の状況を踏まえて続くということであるが、この点に関してご意見はあるか。

委員長

本日の議事は終了した。